



会長 佐藤 友彦 幹事 櫻井 武志

事務所:神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 566 湯河原温泉観光協会

TEL 0465(64)1234 FAX 0465(63)1716 例会場:ニューウェルシティ湯河原 例会日:毎週金曜日 12:30~13:30

会長挨拶

佐藤 友彦

皆様、こんにちは。本日もお忙しい中、例会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、高橋県議会議員におかれましても公務ご多忙の中、卓話にお越しを頂きました事にも

重ねて感謝と御礼を申し上げます。

毎月、月初めの例会では月間テーマに沿った内容をお話していましたが今回は私が個人的に感じた事を少しお話ししたいと思います。

弊社は業種的に2月中旬から3月末まで国や県、地方自治体の仕事を行う為に入札をします。おおよそ1か月半程で約300案件を応札します。よって私は普段、あまり忙しくは無いのですがこの時期だけは多忙となります。入札が一通り落ち着く3月後半より新年度の事業計画を作りはじめます。

毎年毎年、同じルーティンで行なう作業ですが今年はず、気乗りがせずPCのキーボードが進みませんでした。一度、原点に立ち返って過去の計画書を読み直してみましたところ、近年の計画書は数値目標をはじめ具体的に作りこんでいるのに対して過去のものには抽象的ながらも理想や思いの込められたものでありました。近年のものは精度こそ高いものではあるものの現実的すぎて小さく纏まってしまっている感も否めないものでした。初心忘るべからずではありませんが、本来であれば夢を抱き、理想を描いた上で形や現実にしていく作業を積み重ねていくところ、売り上げや利益を重視して本質であるどのような会社にしていくのか、どのような事をやりたいのか。そんな観点が薄れていたと反省をした次第です。

人間はある一定をもって様々な事柄にて保守的になると思っています。しかしながらいつになっても挑戦する気持ちを失ってはいけなく強く思ったこの頃でした。まさにロータリーの活動は恒久的な理念に沿って簡単には成し遂げる事の出来な

い課題に対して積極果敢に挑戦している。ロータリー活動と照らし合わせて改めて学びの機会となりましたので皆様に伝えさせていただきご挨拶に代えさせていただきます。

本日もよろしく願い致します。ありがとうございました。

幹事報告

ガバナーより

1.4月のロータリーレート 1ドル151円

連絡事項 無し

スマイルボックス

神奈川県議会議員 高橋延幸様

卓話のお招き有難うございます。

青木義美君

台湾地震はビックリしました。花蓮に中国人の友人夫婦がいますが地震直後無事のラインが来て安心しました。15年くらい前に行ったことがありますが大石が多い岩山の景観が素晴らしい町です。

出席報告

ゲスト 1名 ビジター 0名

会員 22名 欠席4名(免除者0名)

出席率 81.82%

前回の修正出席率 72.73%

前々回の修正出席率 86.36%

事前メイクアップ 0名

ゲスト 高橋延幸様(神奈川県議会議員)

皆さまこんにちは。卓話にお招きいただきありがとうございます。本日は神奈川県の砂防事業と補助事業について話題提供させていただきます。

・新崎川砂防事業

神奈川県では、土砂の流出などにより荒廃した河川・溪流において、土石流などの土砂災害から人命や財産を守るために、砂防堰堤や護岸等の整備を行う砂防事業を行っています。湯河原町域では新崎川砂防事業がこれにあたります。今回は新崎川砂防事業の概要についてお話いたします。

そもそも土砂災害は大きく分けて「土石流」「がけ崩れ」「地すべり」の3つがあります。湯河原町を流域とする新崎川はこのうち土石流発生の危険性がある溪流とされ、その対策が望まれています。土石流を防ぐ代表的な施設として「砂防堰堤(さぼうえんてい)」があります。この砂防堰堤は山から崩れてきた土石流や流木を、設置した堰堤(えんてい、鋼製スリット)でせき止める効果があります。砂防堰堤の設置有無によって、土石流災害時に被害状況に大きな差が生じた地域もあります。

新崎川砂防事業では、上流部に砂防堰堤の整備を行うこととしています。具体的には新崎川上流3箇所について順次砂防堰堤を整備し、まずは平成24年度から令和2年度にかけて「堰堤①」工事に着手、令和3年3月に竣工いたしました。完成後、この砂防堰堤①は「老僧坊第二堰堤」と命名され、新崎川下流にお住まいの町民の皆様の人命・財産の保全に貢献しています。現在は「堰堤②」の調査に入っており、現在設計を進めている段階です。「堰堤②」の完成後、「堰堤③」の調査に入る予定です。

最後に事業箇所の位置関係や工事状況について説明いたします。事業箇所は新崎川上流、幕山公園・幕山浄水場からさらに上流となります。工事にあたっては、現場はもとより、工事車両の進入路の確保も行う必要があり、長期間の事業となっています。流域にお住まいの皆様にもあまり馴染みのない場所かもしれません。しかしこの2つの堰堤の直下には、新崎川の水を取水し、浄水場へ送るための施設が存在しています。

決して目立つものではないかもしれませんが、町民の平穏な生活を実現するための重要な取り組みとして、ご記憶いただければ幸いです。

続いて話題提供として、令和6年度の神奈川県の補助事業についてご説明いたします。(記事注:神奈川県ホームページを参考に構成)

・令和6年度中小企業生産性向上促進事業費補助金

現在、物価高騰や深刻な人手不足など、厳しい経営環境に置かれている中小企業者の「稼ぐ力」の安定、強化を図り、その利益を原資とした賃上げによって、成長と分配の好循環を生み出すための、生産性向上に資する設備導入等に対し補助します。取り組み事例としては工作機械やロボットの導入、レーザー溶接機の導入、自動調理器の導入、CADシステムの導入などがあります。補助率は補助経費対象の2分の1以内、ただし小規模事業者は3分の2以内となります(補助上限額、他条件あり)。補助対象となる事業者は「神奈川県内に事業所を有する『中小企業支援法(昭和38年法律第147号)』第2条第1項に規定する中小事業者」で、公募期間は令和6年4月1日9時から5月31日17時までです。その他補助要件などは配付資料をご確認ください。

・令和6年度神奈川県小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金

現在、人手不足が深刻化する小規模事業者が実施するデジタル技術の活用により業務効率化を図る事業に要する経費に対し補助し、持続的な県経済の発展を目指すものです。取り組み事例としてはセルフオーダーシステムの導入によるホール業務の効率化を図る事業、顧客管理システム導入による営業業務を効率化する事業などです。補助率は補助対象経費の3分の2以内で、補助上限額は50万円です。補助対象者は神奈川県内に事業所を有する「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)」第2条に規定する小規模事業者(条件あり)で、詳しい内容は配付資料をご確認ください。

本日はありがとうございました。